



うちなー健康経営宣言

第 301 号

令和 3 年 7 月 15 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社国際ビル産業の経営理念のトップに「わが企業は現場第一線で誠実に働く従業員の皆様を常に大切にします。」があります。その理念を達成するためには、まず全従業員が心身ともに健康で安心して働ける環境づくりが大切と考え、健康経営に取り組み、従業員を大切に、社会に貢献してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 運動機会の増進に取り組む。
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。
9. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
10. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。